令和６年度　福島県立聴覚支援学校幼稚部入学者募集要項

福島県立聴覚支援学校

令和６年度の福島県立聴覚支援学校の本校と分校の幼稚部の入学者の選考は、この要項の定めるところにより実施する。

１　入学者募集

（１）出願資格

平成３０年４月２日から令和３年４月１日までに生まれた者で、聴覚に障がいのある者等のうち対象となる地域の各校の教育相談を受けた者とする。

（２）募集定員

３歳児（令和　２年４月２日生まれ～令和　３年４月１日生まれ） ５名程度

４歳児（平成３１年４月２日生まれ～令和　２年４月１日生まれ） ５名程度

５歳児（平成３０年４月２日生まれ～平成３１年４月１日生まれ） ５名程度

（３）募集範囲

募集範囲は、主に以下のとおりとする。

本　校（郡山市）　　　：県中地区　　県南地区

福島校（福島市）　　　：県北地区　　相双地区北部（相馬地方）

会津校（会津若松市）　：会津地区　　南会津地区

平　校（いわき市）　　：いわき地区　相双地区南部（双葉地区）

２　出願方法

（１）出願書類

①　入学志願書（別記様式第１号）　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　１通

②　医師の診断書または他機関での最新の聴力検査結果（オージオグラムの写し等）１通

（２）出願期間

令和５年１０月２日（月）から令和５年１１月３０日（木）までとする。受付時間は、午前９時から午後４時までとする。ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受け付けない。

（３）出願先

福島県立聴覚支援学校長に「入学志願書」（別記様式第１号）を出願する。

持参し出願する場合は、出願先の各校（「６ 問い合わせ先」参照）へ提出する。

郵送で出願する場合は、書留（簡易書留も可）として、各校（「６ 問い合わせ先」参照）へ郵送する（消印有効）。

（４）出願の取り消し

　　　出願を取り消す場合は、出願期間内に出願取消届（別記様式第２号）を直接、各校（「６ 問い合わせ先」参照）へ提出する。

３　選考方法

1. 選考内容

選考は、出願書類、事前の教育相談内容、対象幼児、保護者面接の結果を基に、総合的に判断して決定する。

1. 選考場所

出願先の各校（「６ 問い合わせ先」参照）において行う。

1. 選考結果の発表

福島県立聴覚支援学校長は、出願後１カ月を目安として、保護者へ選考結果通知書（別記様式第３号）にて選考結果を通知する。なお、結果についての電話、ＦＡＸでの問い合わせには応じない。

1. 入学辞退の手続き

入学を辞退する場合は、選考結果通知書（別記様式第３号）を受け取った後、１週間を目安として入学辞退届（別記様式第４号）を直接、各校（「６ 問い合わせ先」参照）へ提出する。

４　教育相談

1. 入学を希望する者は、入学志願書提出時までに、各校（「６ 問い合わせ先」参照）で教

育相談を受けるものとする。

1. 期日等については、事前に各校（「６ 問い合わせ先」参照）に問い合わせること。

５　その他

1. 出願書類により入学を希望する者から取得した個人情報は、本関連業務以外には使用し

ない。

（２） 出願期間以外で入学の希望があった場合については、随時出願を受け付け、入学を認めることができるものとする。受付時間は、上記２－（２）のとおりとする。

６　問い合わせ先

福島県立聴覚支援学校

本　校（郡山市）　　：郡山市大槻町字西ノ宮西３２番地　　　　　　　電話024-951-2081

福島県立聴覚支援学校

福島校（福島市）　　：福島市森合町６番３４号 　　　 　　　　　　　電話024-531-5013

福島県立聴覚支援学校

会津校（会津若松市）：会津若松市一箕町大字鶴賀字下柳原１０２番地　電話0242-22-1286

福島県立聴覚支援学校

平　校（いわき市）　：いわき市平馬目字馬目崎６１番地　　　　　　　電話0246-34-2202